

仕 様 書

この仕様書は、令和5年度真室川県有林間伐材処分事業2を実施するにあたり必要な事項を定める。

1 用語の定義

この仕様書において、A材～C材の区分は下記のとおり。

区分	主な用途	材長	末口	伸び	矢高
A材	製材	3.65m以上	18cm以上	6cm以内	3cm以内
B材	合板、集成材用ラミナ	2.0m以上	18cm以上	6cm以内	3cm以内
C材	チップ、燃料	2.0m以上			

2 契約の内容

令和5年度に真室川県有林において、間伐業務委託により搬出集積した間伐材を有償にて売却する。

3 物件および数量（詳細は「素材巻き立て物件明細書」参照）

スギA材 83.089 立方メートル（巻立番号 3）位置図参照

スギB材 120.537 立方メートル（巻立番号 1, 5, 6）位置図参照

スギC材 202.725 立方メートル（巻立番号 2, 4, 7, 8）位置図参照

合 計 406.351 立方メートル

※当物件は、全て森林管理認証材（100%SGEC 認証、認証番号 FAM - 025）である。落札者は、SGEC 森林認証の趣旨を理解するとともに、県が定める SGEC 森林管理計画に沿った作業を執り行うこと。

4 物件の売却代金の納入方法及び期限

売却代金については、県が発行する納入通知書により令和5年11月15日（水）までに納入すること。

5 搬出期限 令和5年12月22日（金）

6 スギ材の材積計算

- ・ A材の材積は、末口二乗法により算出
- ・ B材の材積は、末口二乗法により算出
- ・ C材の材積は、層積（巻立ての片側面積 $[(上底 + 下底) / 2 \times 高さ]$ \times 材長） \times 実績係数（0.55）により算出

7 スギ材の引渡場所及び引渡方法

- （1）最上郡真室川町大字川ノ内 地内 真室川県有林（別添「位置図」参照）
- （2）売主である県立会のもと落札者が材積を確認し、その場で引渡を行う。引渡期限は令和5年11月15日（水）とする。
- （3）落札者は、県から間伐材の引渡を受けたときは、すみやかに受領書を提出するものとする。
- （4）スギ材の現場外への搬出は、令和5年12月22日（金）までとし、車両への積込みは落札者が行う。搬出後は現地において売主である県立会のもと、搬出完了確認を行う。
- （5）車両へのスギ材の積込みにあたっては、一般車両の通行に支障を来さないように作業看板等を設置し、安全管理には十分注意する。また、スギ材積込みの際は必要に応じて敷鉄板を使用するとともに、林道等を損傷した場合は修繕する。

8 その他

執行に支障が生じた場合は最上総合支庁産業経済部森林整備課と協議する。